

令和5年8月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和5年8月8日（火）午後1時30分～午後2時30分

2. 開催場所 太子町役場3階 第1会議室

3. 出席委員：1番 山本委員 2番 上野委員 3番 山元委員
4番 三浦委員 5番 仲村委員 6番 植木委員
7番 楠本委員 8番 粂山委員 9番 上田委員
10番 中尾委員 12番 川村委員 13番 山村委員
14番 小路委員 15番 川端委員 16番 松本委員
17番 金谷委員

4. 欠席委員： 谷内委員

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件

議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件

報告第1号 農用地利用集積計画の合意解約受理の件

報告第2号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件

6. 事務局職員

事務局長 木下 明紀

事務局 仲村 将樹

田中 新人

7. 署名委員 山本委員 上野委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和5年8月の定例会を開会します。
それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

(あいさつ)

【局長】

ありがとうございました。

本日、谷内委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は17名中16名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。

(定例会の進め方について説明)

それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。

山本委員、上野委員 よろしくをお願いいたします。

議事録署名委員について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議事録署名委員についてご説明させていただきます。

議事録署名委員は、定例会の議事録についてご確認していただく委員さんでございます。

会長、副会長を除く委員さんに毎回、順番に任意でお願いしております。

本日は、していただく事はございませんが、次回の定例会の時に事務局が作成しました議事録を確認していただき、署名していただきます。

【会長】

それでは、これより議事に入ります。なお、議案書を事前送付しておりますので、スムーズな議事の進行に、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件は1件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いいたします。

【山村委員】

7月26日に事務局と現地確認しました。

場所は、太井川一方通行の道から約300m北側の農地で、現在はぶどうが植えられている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が、町内で耕作されている借り手と利用権の設定をされるものです。

なお、のちほど報告第1号でご説明させていただきますが、現在、利用権設定されている借り手 丸谷さんが解約され、知り合いで農業拡大のため農地を探されていた赤木さんと今回新たに利用権設定されるものです。

【会長】

議案第1号について何か質問はありませんか。

・・・【質問対応】

他にございませんか。

無いようですので、議案第1号について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

賛成多数と認めます。

それでは、議案第2号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件は1件です。議案書の2ページ1番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は、植木委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いいたします。

【植木委員】

7月26日に事務局と現地確認しました。

場所は、板屋橋浄水場の北側の農地で現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございました。

本件は、農地の維持管理に困られていた譲渡人が、隣地農地を所有されている譲受人に、所有権移転されるものです。以上です。

【会長】

議案第２号について何か質問はありませんか。

・・・【質問対応】

他にございませんか。

無いようですので、議案第２号について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

賛成多数と認めます。

他にございませんか。無いようですので、報告第１号について、事務局より報告を求めます。

【事務局】

報告第１号 農用地利用集積計画の合意解約受理の件は１件です。議案書の３ページ１番をご覧ください。（議案書説明）

尚、本件は解約の報告であり耕作状況については確認不要のため、現地確認は事務局で行いました。

利用権設定されておりましたが、借り手の知り合いである赤木さんと利用権設定されるため、双方合意で解約する事になりました。以上です。

【会長】

報告第１号について何か質問はありませんか。

・・・【質問対応】

他にございませんか。無いようですので、報告第２号について、事務局より報告を求めます。

【事務局】

報告第２号 農地法第４条第１項第７号に係る届出受理報告の件は１件です。議案書の４ページ１番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は三浦委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【三浦委員】

７月２６日に事務局と現地確認しました。場所は、餅屋橋から約１５０ｍ西側の土

地で、現在は宅地として使用されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、既に宅地となっており、農地転用手続きが必要であることを知らずに以前から宅地として使用されております。今後は農地法を遵守する旨、始末書を提出いただいています。よろしくお願いします。

【会長】

報告第2号について何か質問はありませんか。

・・・【質問対応】

他にございませんか。無いようですので、次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

- ・農地パトロールについて
- ・農業経営基盤強化促進基本構想の改正について
- ・スイカの皮を河川へ投棄されている件について（地元苦情）
- ・地域計画アンケート回答進捗状況について

【会長】

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 9月 8日 金曜日

時間は午後1時30分からこの場所で開催します。

以上で、8月の定例会を閉会します。

署名委員 _____

署名委員 _____